

第5期とつかハートプラン

(戸塚区地域福祉保健計画)

計画期間:令和8(2026) 年度～令和12(2030) 年度

誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指して

素 案



令和7年3月

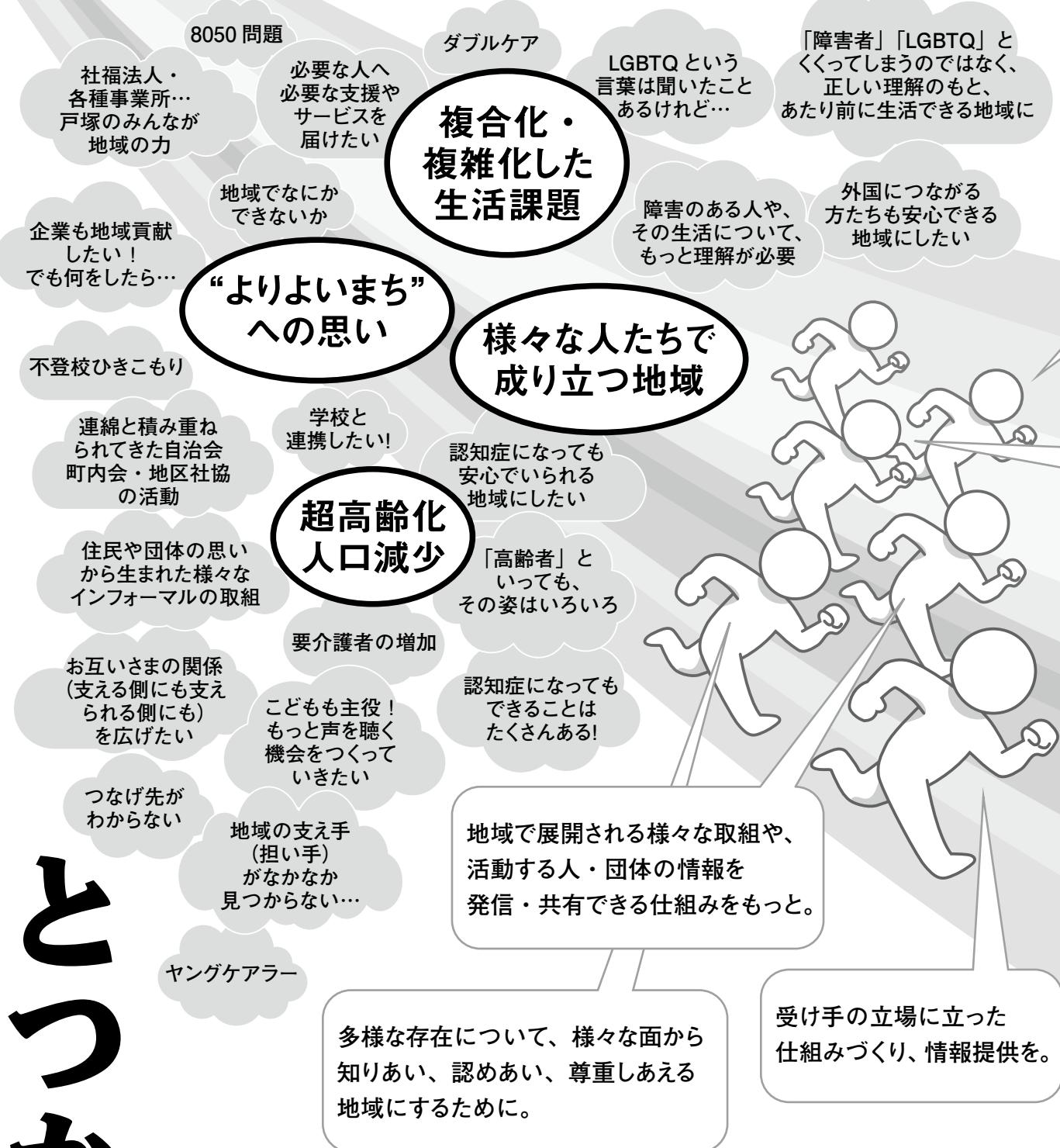
とつかハートプラン策定・推進委員会

戸塚区役所

社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会

戸塚スタイルをまちぐるみで！

みんなの声・地域の力・とりまく状況



とつか
の みんなの力を合わせて

戸塚スタイルを まちぐるみで！

連携したい相手が、
どんな望みを持っているかを
わかりやすい一歩前へ。

すべての人・団体・法人が、
お互いを知り合い、
認め合い、尊重しあい
これまでの枠を飛び越えて
力を合わせる時がきた！

戸塚スタイル

「おもいあい」と「枠にとらわれない」をキーワードに、
3つのアクションを進めよう

知
知る



つ
つながる



組
組む



おもいあい



枠にとらわれない





第5期とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画) 素案 目次

第5期とつかハートプラン 素案

戸塚スタイルをまちぐるみで! 2

目次 5

第1章 第5期計画の策定にあたって

1 とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）とは 6

2 第5期計画を構成する要素 7

3 第5期計画の全体像 8

第2章 区計画

取組ページの見方 10

1: おたがいの違いをわかりあい認めあい尊重しあえるまちになっている 12

 1-1 みんなの意見 12

 1-2 取組事例 14

2: その人らしいつながりの中でいきいきと暮らせるまちになっている 16

 2-1 みんなの意見 16

 2-2 取組事例 18

3: 困っている人に気づき支えつなげることのできるまちになっている 20

 3-1 みんなの意見 20

 3-2 取組事例 22

4: 誰もが安心して暮らせる仕組みや場が充実したまちになっている 24

 4-1 みんなの意見 24

 4-2 取組事例 26

5: 戸塚区に関わるすべての人・団体・法人が力をあわせるまちになっている 28

 5-1 みんなの意見 28

 5-2 取組事例 30

6: 防災・防犯・健康危機管理についてみんなで備えるまちになっている 32

 6-1 みんなの意見 32

 6-2 取組事例 34

第3章 地地区別計画

地区別計画（予告） 36

第4章 計画の進め方

1 推進体制 38

2 区計画と地区別計画の関係 38

3 区役所・区社協・地域ケアプラザの役割 39

参考 策定の趣旨（目的） 40

第4期計画の振り返り 42

統計データから見た戸塚区 44

第1章 第5期計画の策定にあたって

1 とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）とは

戸塚区で暮らし、学び、働くすべての人が協力しながら進める「戸塚区地域福祉保健計画」の愛称です。

とつかハートプラン（以下、「ハートプラン」という。）では、「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を基本理念として、区民・地域団体・関係機関・事業者の皆様と区役所、戸塚区社会福祉協議会（以下、「区社協」という。）、地域ケアプラザ等の協働により、支えあい、助けあう地域社会の実現を目指します。

（1）地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、社会福祉法に基づいた、「福祉サービスを必要とする人や生活課題を抱える人が、その人らしく生活し社会に参加できるような地域づくりを目指す計画」であり、その推進を通して、「地域共生社会」の実現を目指します。

（2）横浜市の特徴

法的には「地域福祉計画」ですが、横浜市は独自に「地域福祉保健計画」として、健康に関することや予防的観点を盛り込んでいます。

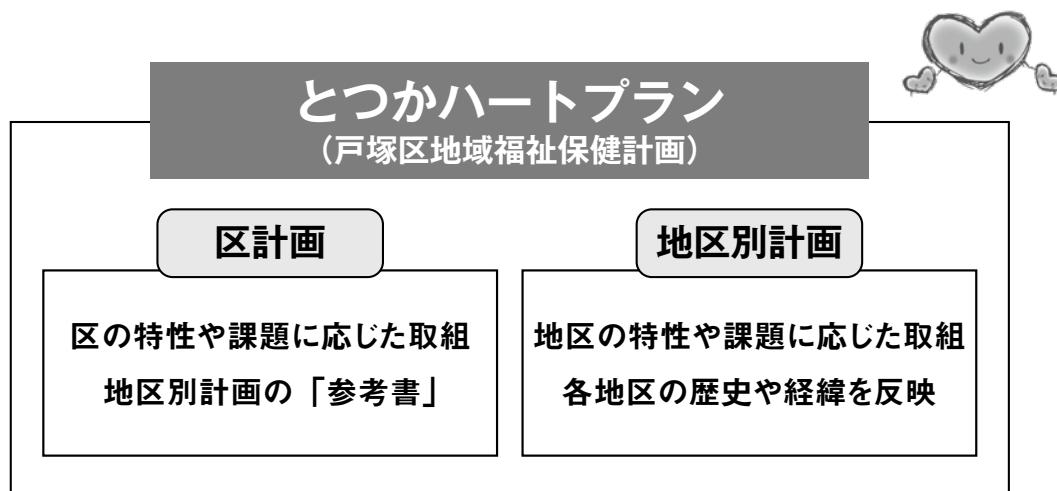
そのため、現に福祉サービスを必要としていたり、生活課題を抱えていない方も含めて、誰もが日常的なつながりを基礎としながら安心で心豊かに暮らしていくけるまちづくりを目指しているところに特徴があります。

また、横浜市では、市・区社会福祉協議会が定めていた「市・区地域福祉活動計画」と一本化して策定することにより、行政と市・区社会福祉協議会の取組を一体的に推進しています。

（3）計画の構成

横浜市の計画のもう一つの特徴は、市・区・地区と計画が3層構造になっていることで、地域住民の主体的な参画を図っている点です。

ハートプランは、この三層構造のうち、「区計画」と「地区別計画（連合町内会自治会・地区社会福祉協議会単位）」で構成されています。



2 第5期計画を構成する要素

【基本理念】

誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現

【基本目標】

〈支えあいと助けあいのあるまち〉 〈みんながふれあう場のあるまち〉

〈安全・安心、人にやさしいまち〉 〈いつまでも元気で健やかに暮らせるまち〉

第5期計画では、基本理念冒頭の「誰もが」を広げ、実現するための取組に力を入れていきます。

「誰もが」の実現なしでは、「安心」や「心豊か」という要素も不十分なものになってしまいます。誰もが地域社会の主役としてその人らしく暮らしていくよう、年齢の違い、多様な性のあり方、障害の有無、国籍や人種、出身地の違いなど、その違いを認めあい、尊重しあえるまちを目指して、取組を進めます。

【第5期計画の取組】 戸塚スタイルをまちぐるみで!

～「おもいあい」と「枠にとらわれない」を形にするまちづくり～

〈おもいあい〉

①地域社会を構成するあらゆる存在を認めあい、尊重しあえる土壤づくりを進めること、②受け手の立場に立った情報発信、支援・サービスの仕組みづくりを進めること、③相手を知り、尊重しあうことで団体・機関・事業者が連携・協力関係の強化を図ること、を表現しています。

〈枠にとらわれない〉

超高齢化や人口減少、複雑化・複合化する生活課題など、社会情勢や私たちを取り巻く環境が厳しさを増す中で、これまでの枠を取り払い、様々な人、団体、部署、事業者などが手をとりあって力を合わせることが求められています。

5年後に目指すまちの姿（振り返りのポイント）

- 1) おたがいの違いをわかりあい認めあい尊重しあえるまちになっている
- 2) その人らしいつながりの中でいきいきと暮らせるまちになっている
- 3) 困っている人に気づき支えつなげることのできるまちになっている
- 4) 誰もが安心して暮らせる仕組みや場が充実したまちになっている
- 5) 戸塚区に関わるすべての人・団体・法人が力をあわせるまちになっている
- 6) 防災・防犯・健康危機管理についてみんなで備えるまちになっている

3つのアクション

〈知る〉 〈つながる〉 〈組む〉

アクションの主体は、戸塚区に関わるすべての人・法人（機関・事業者等）です。

3 第5期計画の全体像

「基本理念」～計画の推進を通じて目指す目標像～

誰もが安心して心豊かに暮らす

【基本目標】

支えあいと
助けあいの
あるまち

みんなが
ふれあう場の
あるまち

「第5期計画の取組」

「5年後に目指すまちの姿」
(振り返りポイント)

「戸塚ス

1

おたがいの違いを
わかりあい認めあい
尊重しあえる
まちになっている

2

その人らしい
つながりの中で
いきいきと暮らせる
まちになっている

3

困っている人に
気づき支えつなげる
ことのできる
まちになっている

「5年間で進める3つのアクション」

知
知る



つ
つながる

3つのアクション × 「おもいあい」・「

ことのできる 地域社会の実現

安全・安心、
人にやさしい
まち

いつまでも
元気で健やかに
暮らせるまち

スタイル」をまちぐるみで！

4

誰もが安心して
暮らせる仕組みや
場が充実した
まちになっている

5

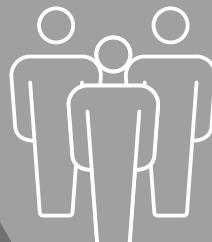
戸塚区に関わる
すべての人・団体・
法人が力をあわせる
まちになっている

6

防災・防犯・健康
危機管理について
みんなで備える
まちになっている



組
組む



枠にとらわれない」 = 「戸塚スタイル」

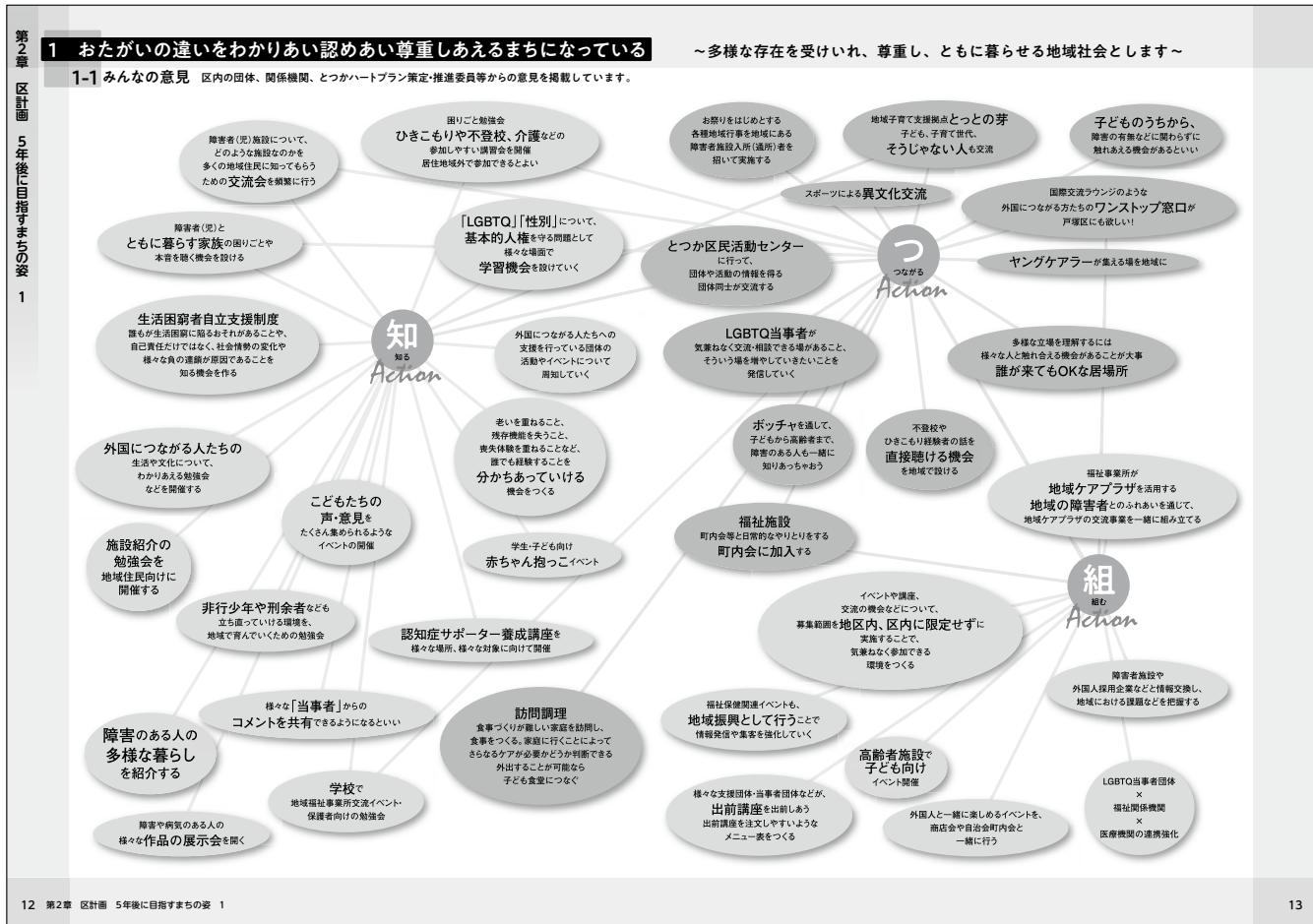
第2章 区計画

● 取組ページの見方

前ページでは「戸塚スタイル」をまちぐるみで広げていくことで、5年後に目指すまちの姿を紹介しました。

ここからは、そのまちの姿に近づけるために、5年間で進める3つのアクション〈知る・つながる・組む〉についてまとめています。

1つの取組でも、複数の効果を生み出すものもあります。そのため、同じような取組（アイデア）が、複数のページに登場することもあります。



3つのアクションから伸びる一つひとつの取組（アイデア）は、戸塚区で暮らす・学ぶ・働く様々な当事者、各種団体や関係機関のみなさまからお聞きした内容や、とつかハートプラン策定・推進委員会でのワーキングで出された内容をまとめたものです。すでに行っている取組のほか、あつたらいいなと思う取組やアイデアもあげられています。

ご自身や、所属する団体・事業所・機関・施設として、どんな取組や関わりができるのかを、考えたり話しあったりする際のヒントとしてご活用ください。

新しい取組を始めることは大変ですが、今ある取組をさらにみがいたり、ちょっとした個人の行動をえてみるきっかけにもなればと思います。

1 おたがいの違いをわかりあい認めあい尊重しあえるまちになっている**1-2 取組事例**

意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定



意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定

意見募集を受けて、前ページ
の各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例
を掲載する予定

写真・図

事例の解説、インタビュー、座談会などを掲載予定



意見募集を受けて、前ページ
の各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例
を掲載する予定



写真・図

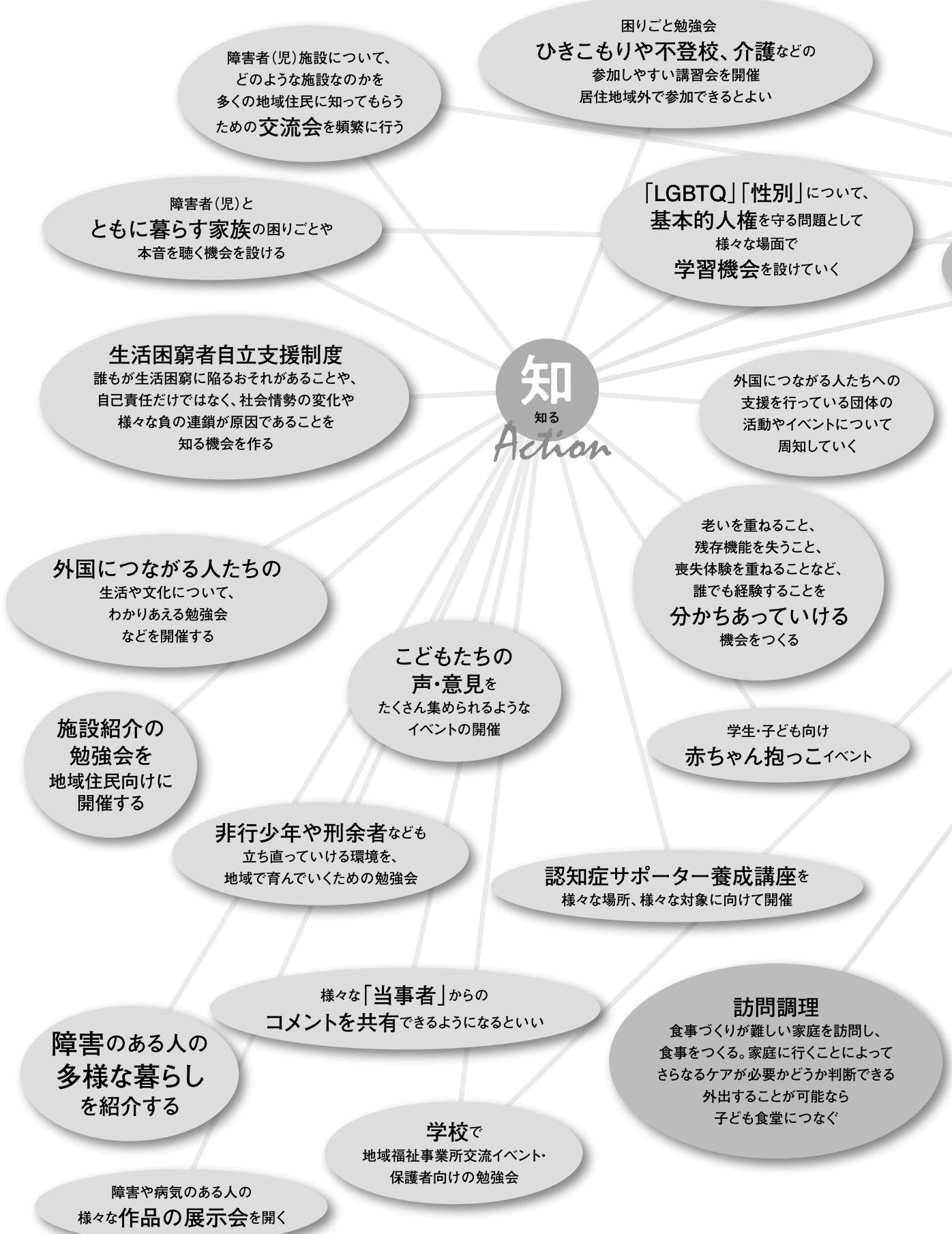
写真・図

ページ左側は、前ページに掲載した内容から取組事例を紹介します。写真も合わせて掲載する予定です。

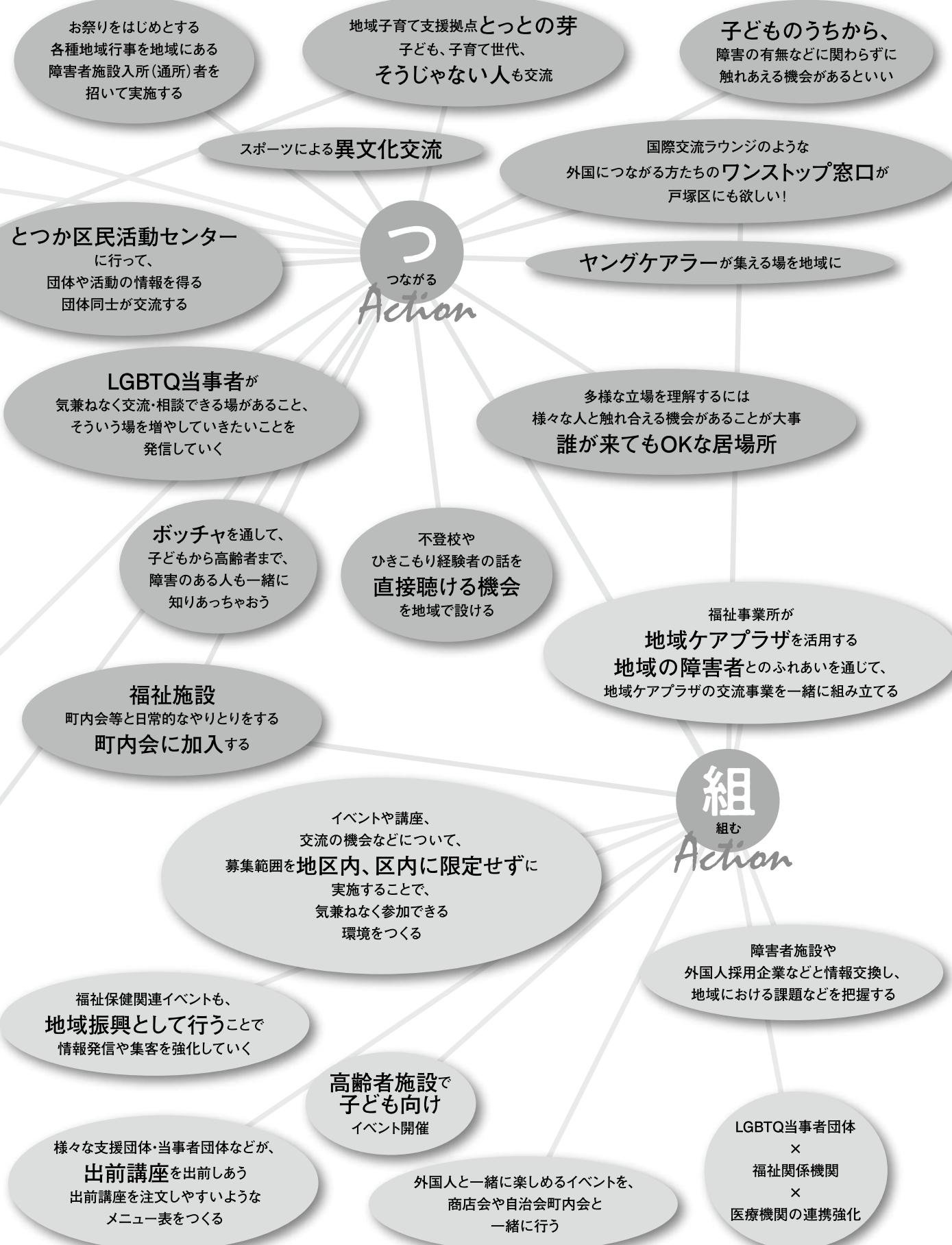
ページ右側は、ページ左側で紹介した取組事例の詳細や経緯、また、インタビューや座談会を掲載する予定です。

1 おたがいの違いをわかりあい認めあい尊重しあえるまちになっている

1-1 みんなの意見 区内の団体、関係機関、とつかハートプラン策定・推進委員等からの意見を掲載しています。



～多様な存在を受け入れ、尊重し、ともに暮らせる地域社会とします～



1 おたがいの違いをわかりあい認めあい尊重しあえるまちになっている

1-2 取組事例

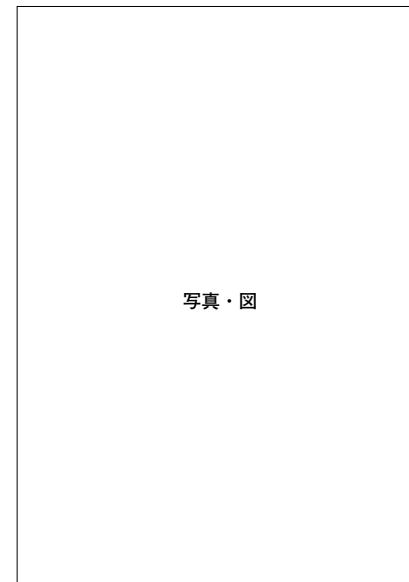


意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定

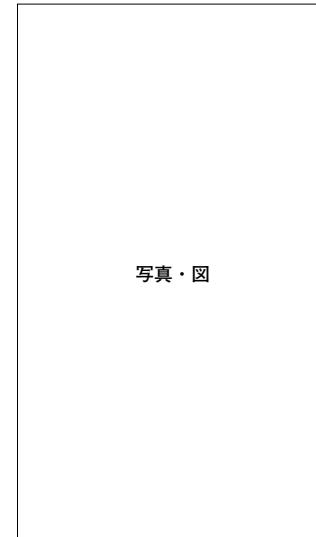


意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定

意見募集を受けて、前ページ
の各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例
を掲載する予定



意見募集を受けて、前ページ
の各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例
を掲載する予定

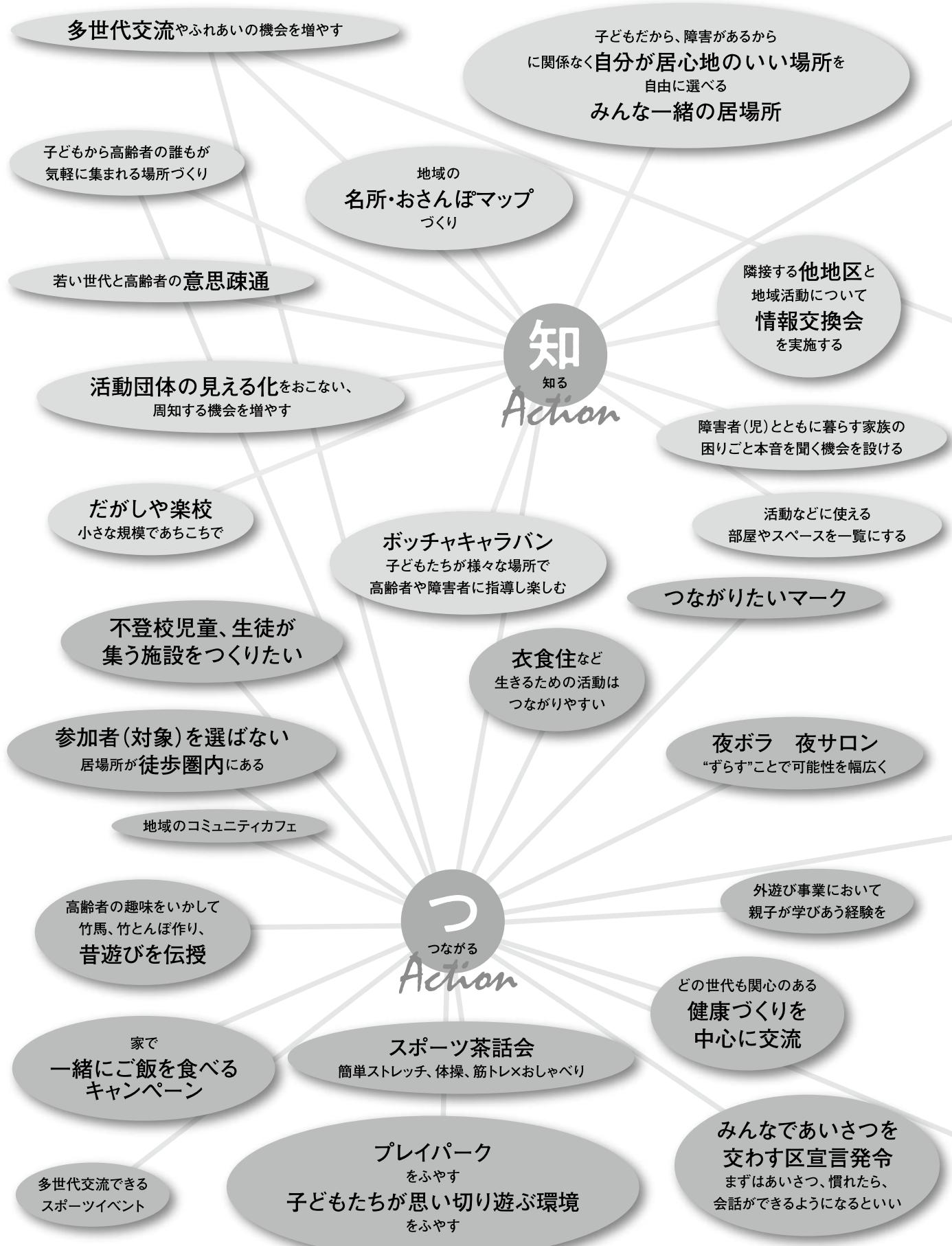


写真・図

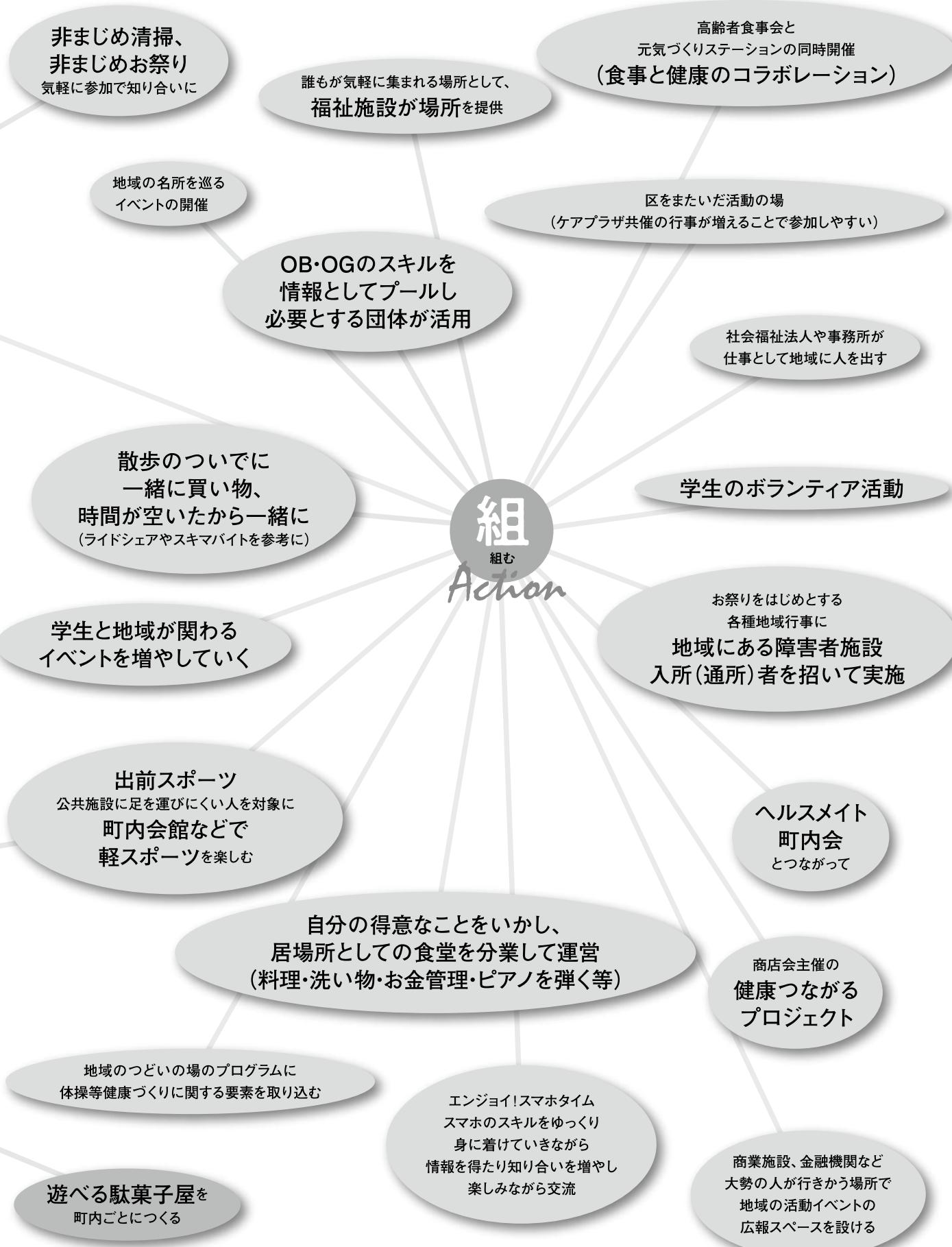
事例の解説、インタビュー、座談会などを掲載予定

2 その人らしいつながりの中でいきいきと暮らせるまちになっている

2-1 みんなの意見 区内の団体、関係機関、とつかハートプラン策定・推進委員等からの意見を掲載しています。



～日常的な交流・つながり・健康づくりを促進し、その人らしく健やかに暮らせる地域を目指します～



2 その人らしいつながりの中でいきいきと暮らせるまちになっている

2-2 取組事例

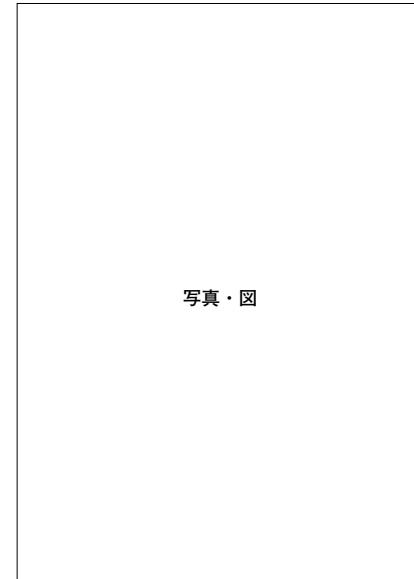


意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定

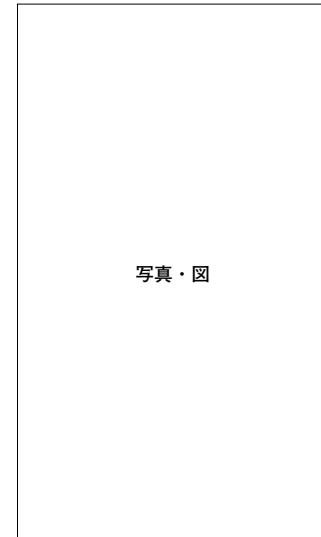


意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定

意見募集を受けて、前ページ
の各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例
を掲載する予定



意見募集を受けて、前ページ
の各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例
を掲載する予定

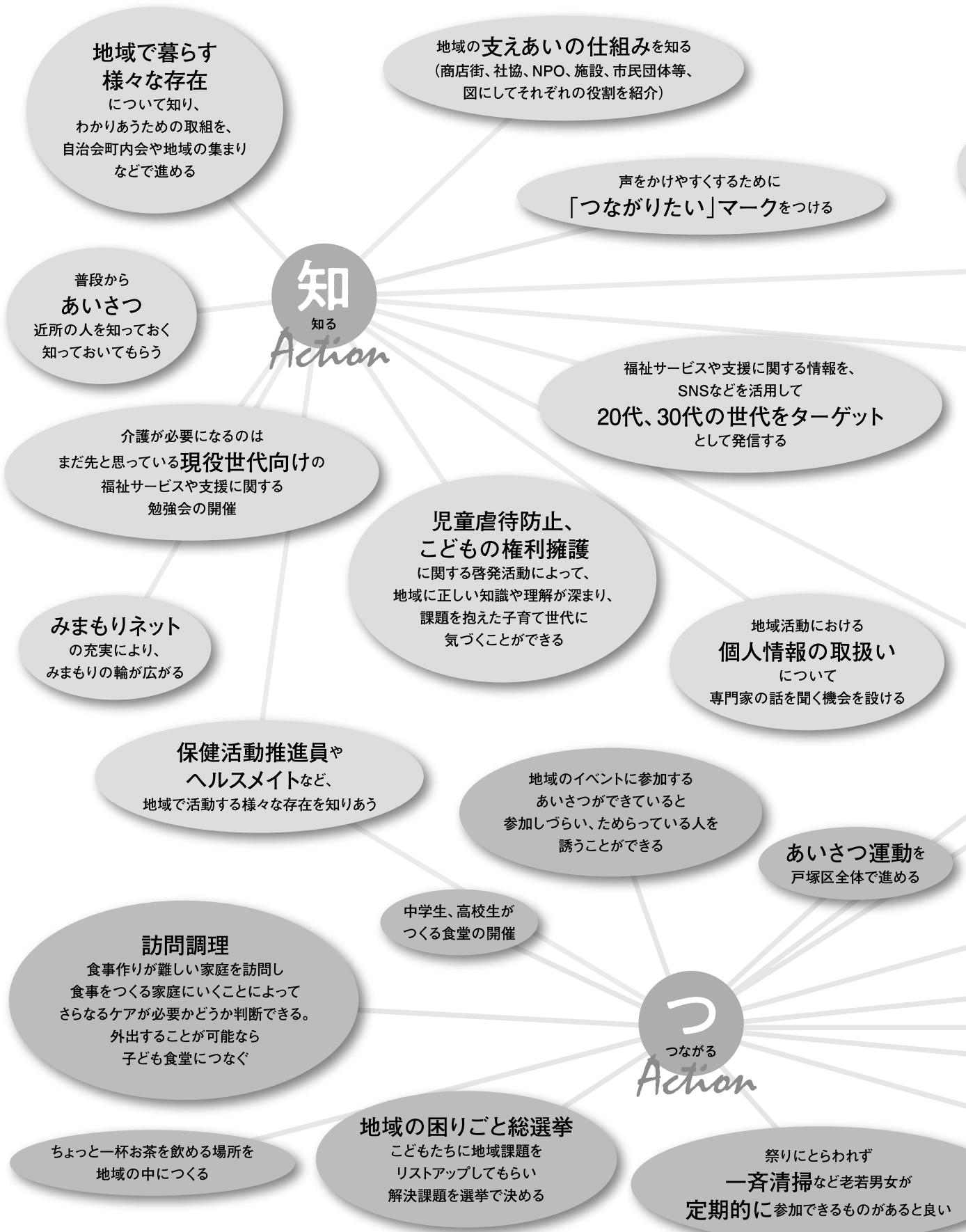


写真・図

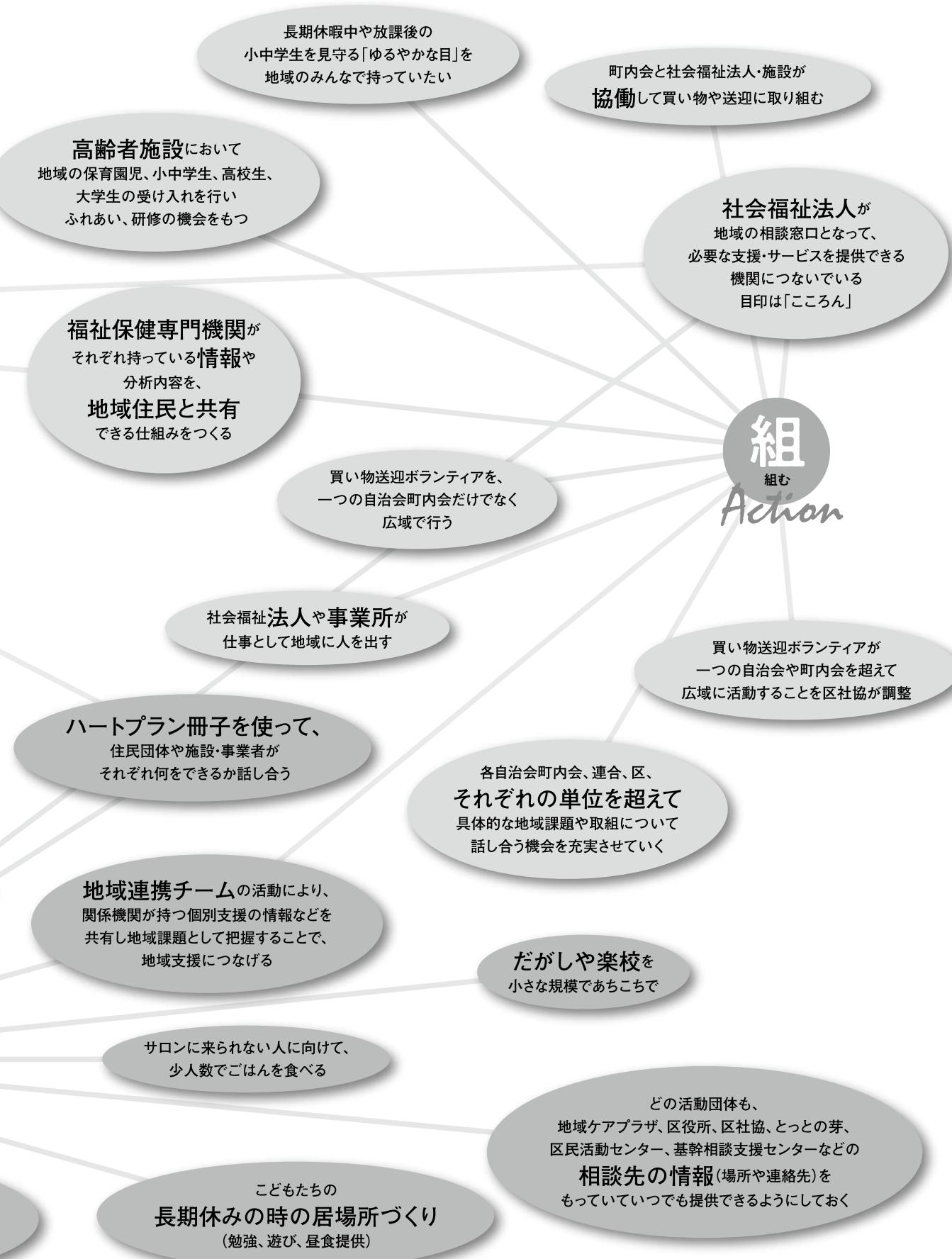
事例の解説、インタビュー、座談会などを掲載予定

3 困っている人に気づき支えつなげることのできるまちになっている

3-1 みんなの意見 区内の団体、関係機関、とつかハートプラン策定・推進委員等からの意見を掲載しています。



～困りごとを抱えた人に気づくことができる、さらに支援に繋げていけるような地域を目指します～



3 困っている人に気づき支えつなげることのできるまちになっている

3-2 取組事例

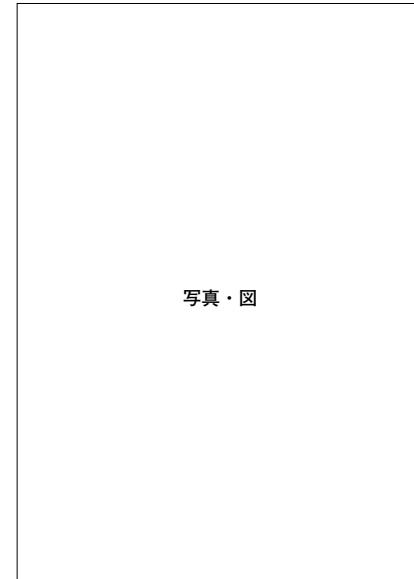


意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定

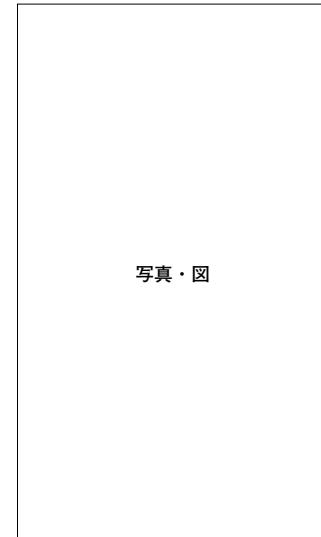


意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定

意見募集を受けて、前ページ
の各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例
を掲載する予定



意見募集を受けて、前ページ
の各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例
を掲載する予定

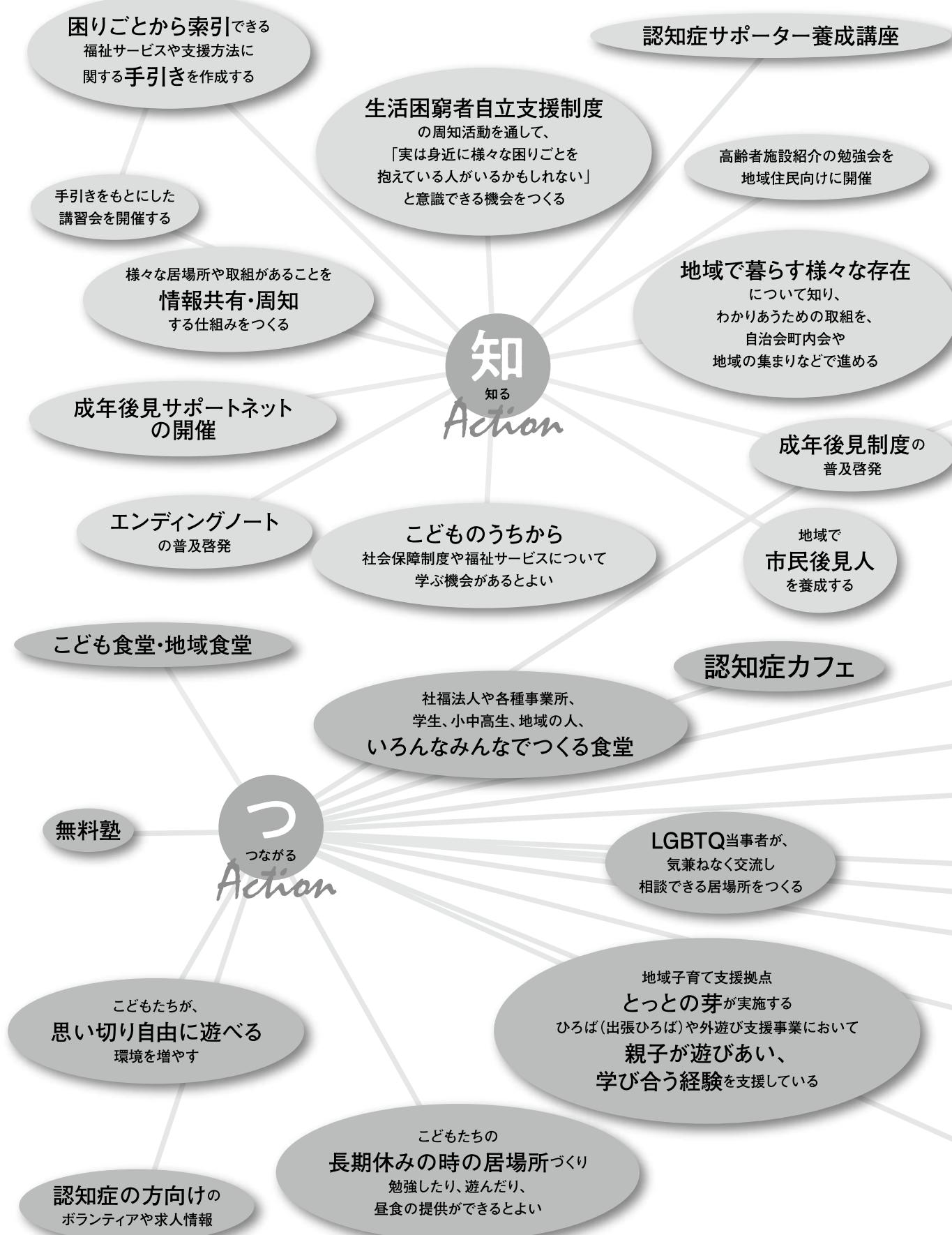


写真・図

事例の解説、インタビュー、座談会などを掲載予定

4 誰もが安心して暮らせる仕組みや場が充実したまちになっている

4-1 みんなの意見 区内の団体、関係機関、とつかハートプラン策定・推進委員等からの意見を掲載しています。



～支援やサービス、情報の充実、多様な人が安心して暮らせる仕組みを強化します～



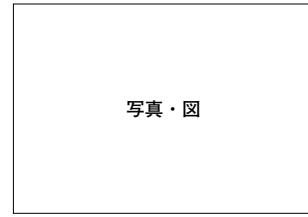
高齢者虐待防止事業連絡会・
事例検討会の開催

4 誰もが安心して暮らせる仕組みや場が充実したまちになっている

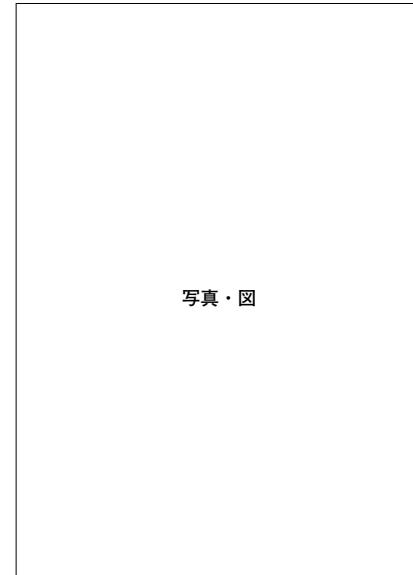
4-2 取組事例



意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定



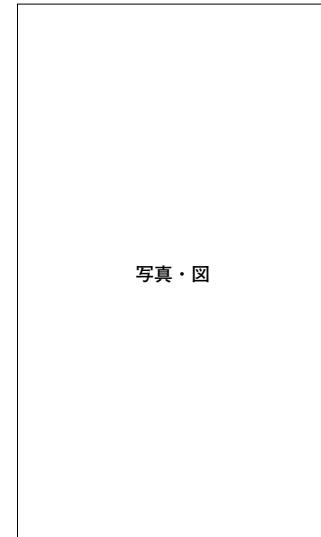
意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定



意見募集を受けて、前ページ
の各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例
を掲載する予定



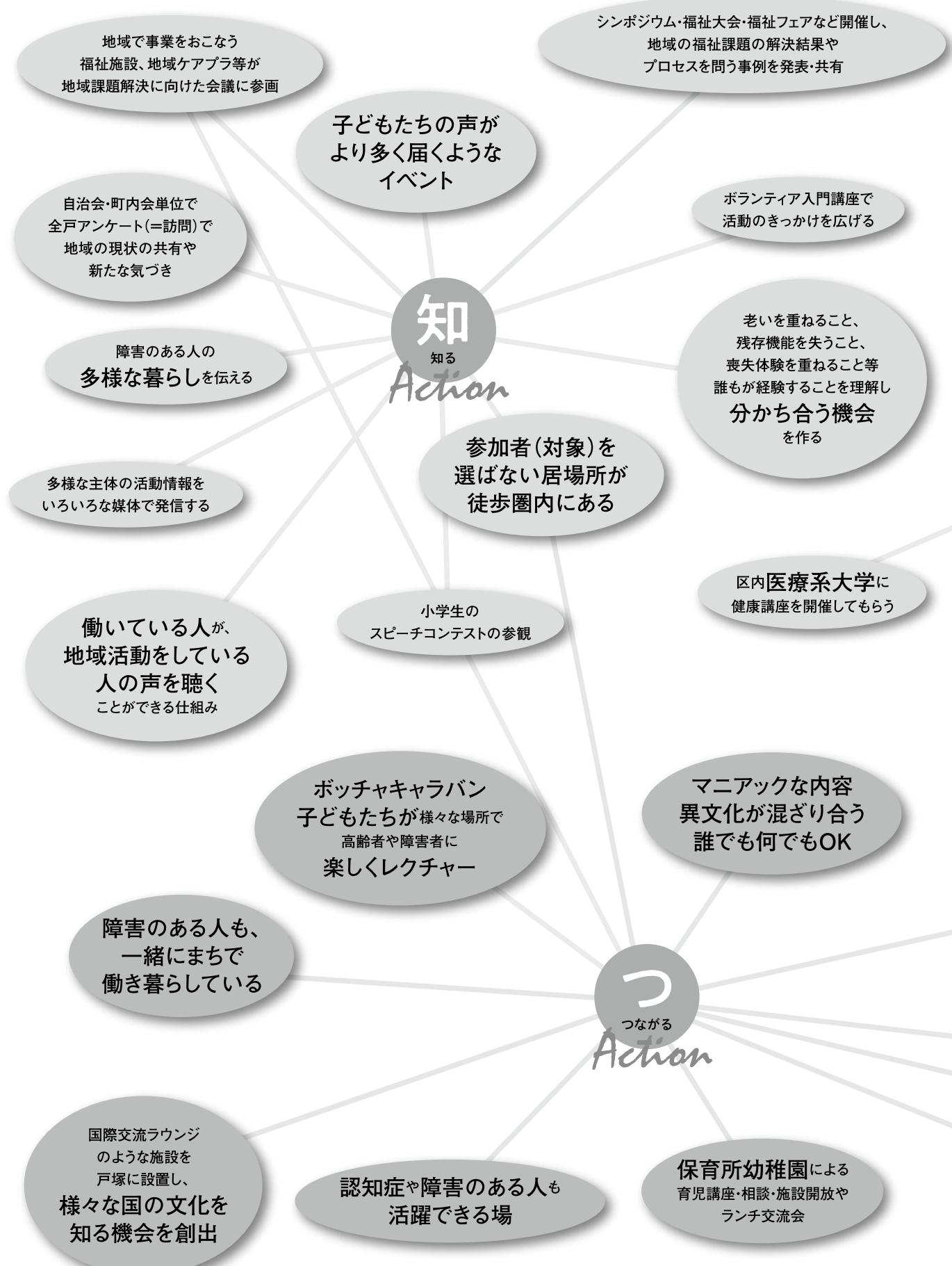
意見募集を受けて、前ページ
の各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例
を掲載する予定



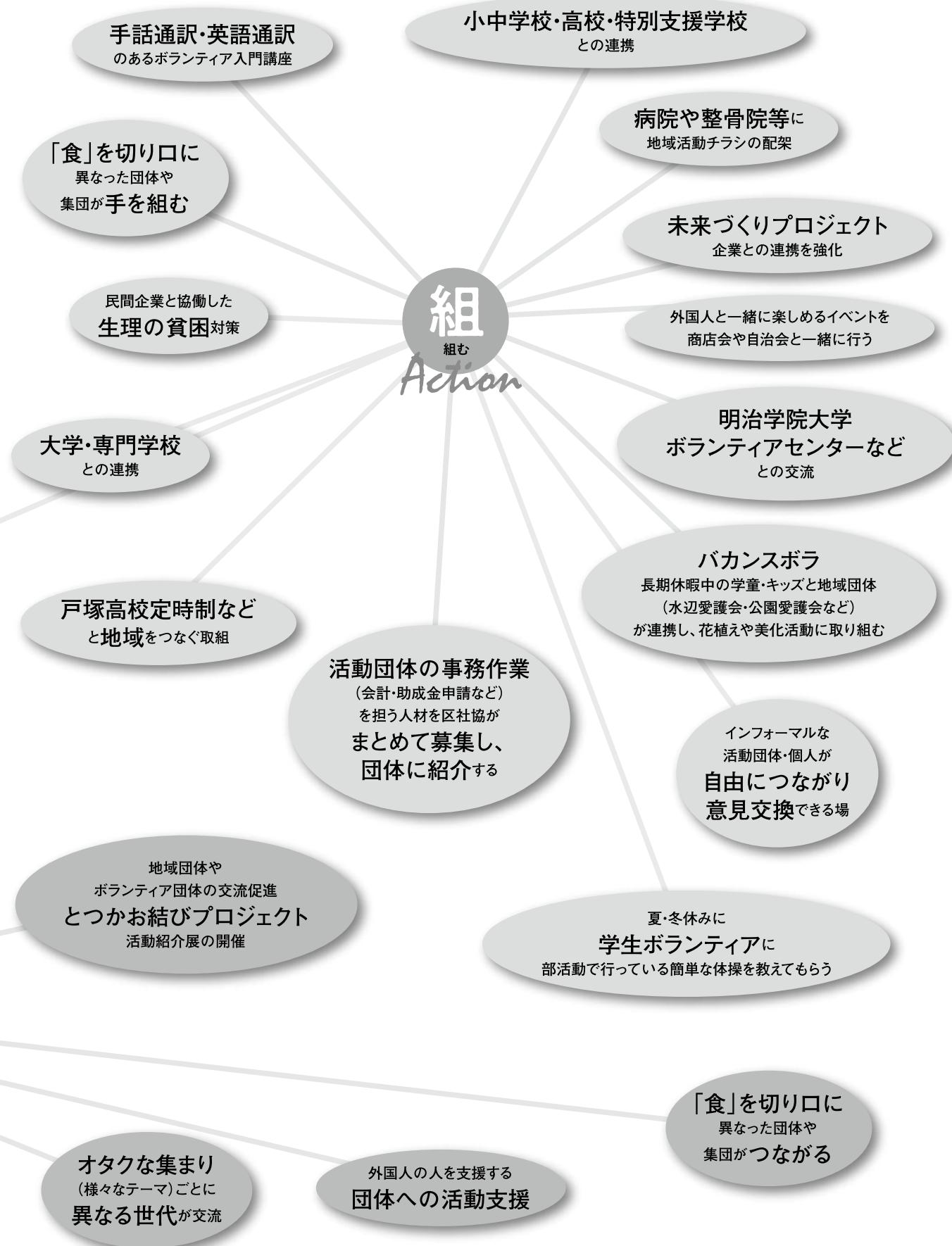
事例の解説、インタビュー、座談会などを掲載予定

5 戸塚区に関わるすべての人・団体・法人が力をあわせるまちになっている

5-1 みんなの意見 区内の団体、関係機関、とつかハートプラン策定・推進委員等からの意見を掲載しています。



～さまざまな人や団体・法人が、主体的に地域活動やまちづくりに関わる機会を拡大します～



5 戸塚区に関わるすべての人・団体・法人が力をあわせるまちになっている

5-2 取組事例



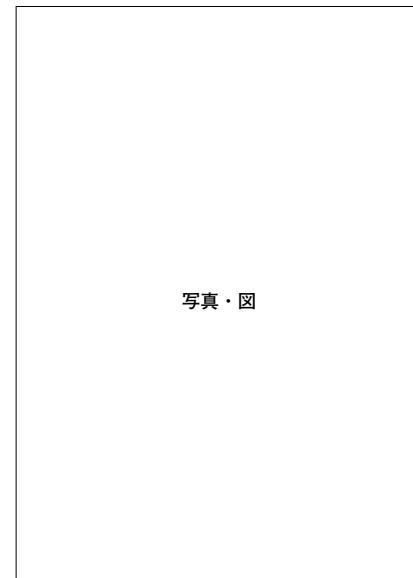
意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、

3つのアクションごとに事例を掲載する予定



意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、

3つのアクションごとに事例を掲載する予定



意見募集を受けて、前ページ

の各文言が確定された後に、

3つのアクションごとに事例

を掲載する予定



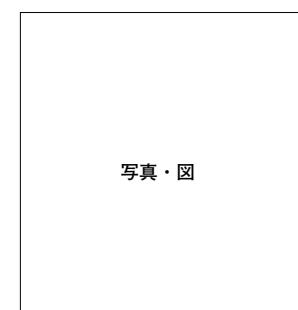
写真・図



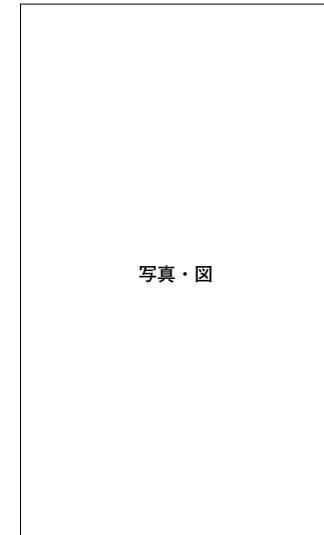
意見募集を受けて、前ページ
の各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例
を掲載する予定



写真・図



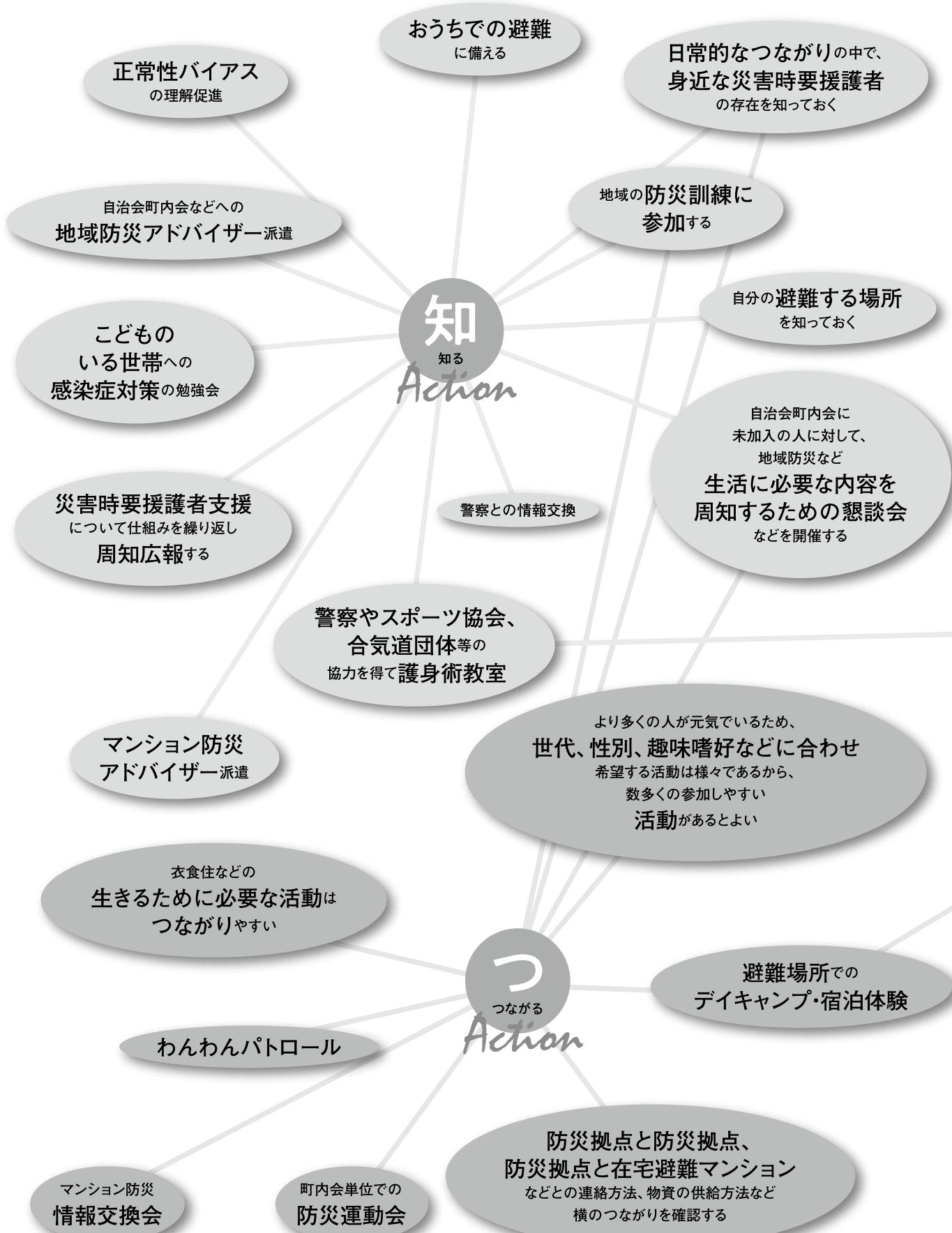
写真・図

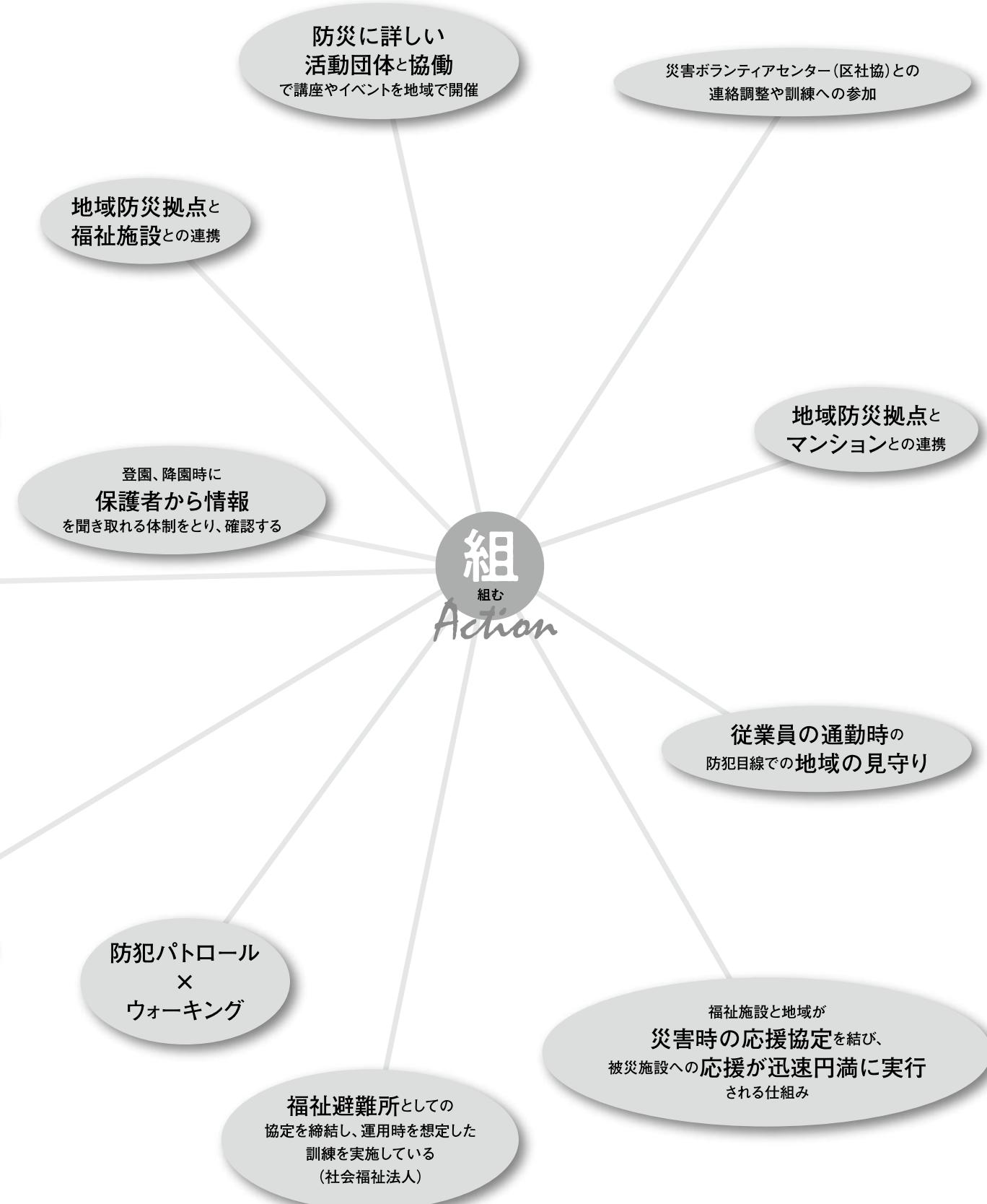


事例の解説、インタビュー、座談会などを掲載予定

6 防災・防犯・健康危機管理についてみんなで備えるまちになっている

6-1 みんなの意見 区内の団体、関係機関、とつかハートプラン策定・推進委員等からの意見を掲載しています。



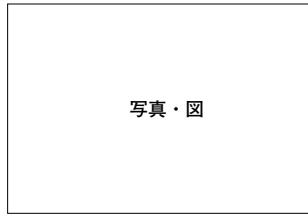
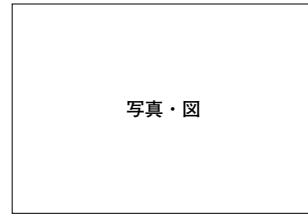


6 防災・防犯・健康危機管理についてみんなで備えるまちになっている

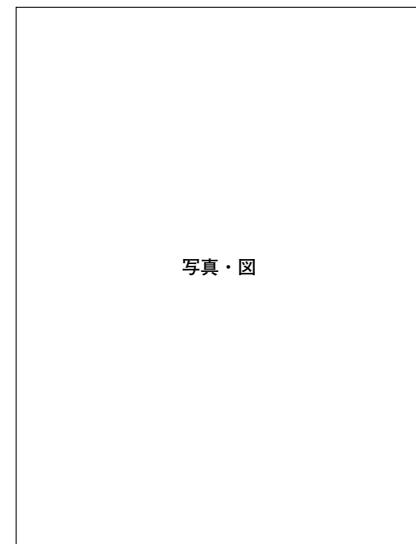
6-2 取組事例



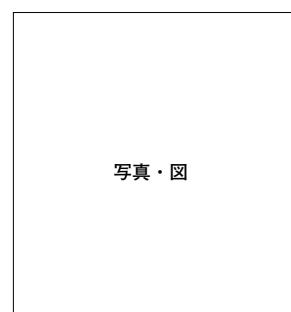
意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定



意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定

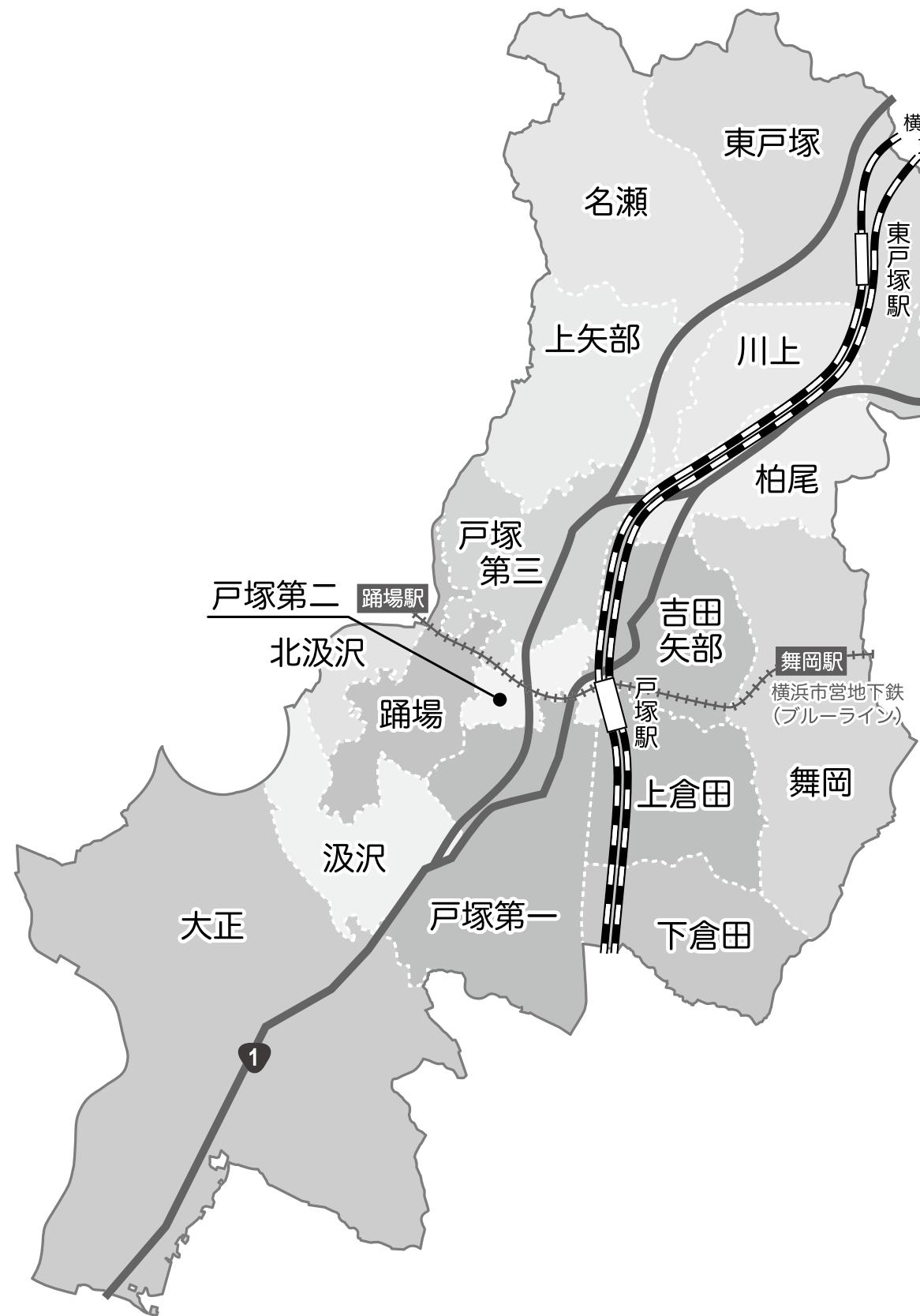


意見募集を受けて、前ページの各文言が確定された後に、
3つのアクションごとに事例を掲載する予定



事例の解説、インタビュー、座談会などを掲載予定

第3章 地地区別計画





作成中

第4章 計画の進め方

1 推進体制

ハートプランを推進するのは、戸塚区に関わるすべての人・団体・法人（機関・事業者等）です。それぞれの立場や役割などに応じて、「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」に向けて、「知る」「つながる」「組む」の3つのアクションに取り組んでいきましょう。



2 区計画と地区別計画の関係

区計画と地区別計画は、それぞれの営みの中で連動しながら支えあい補いあう関係です。

区計画にとって地区別計画は、取組の中身をよりきめ細やかにし、より効果的なものにしてくれる存在です。公的なセーフティーネットも、連綿と続く地域での様々な活動やつながりがあってはじめて、その網の目を細かくすることができるのです。

一方、地区別計画にとって区計画は、共通する課題や情勢に応じた取組として、参考となる存在です。各地区の取組だけでは解決が難しい課題などについて、適切に支援やサービスにつながり、解決が図れるよう区域での仕組みを整えていきます。

区計画と地区別計画の関係を生かしていくにあたっては、区役所・区社協・地域ケアプラザの職員で構成される各地区ごとの地域連携チームがその役割を担っていきます。専門機関として把握している情報を共有して地域へ提供したり、住民が感じている地域課題を把握して区計画の営みの中で解決を図れるよう関係各所へつなぐなどの動きをしていきます。

3 区役所・区社協・地域ケアプラザの役割

区役所、区社協、地域ケアプラザが、専門機関としてそれぞれ福祉保健活動の中心を担いながら、計画の事務局として様々な推進主体の連携強化・つながりの促進を図っていきます。

◆ 区役所

区役所は、地域福祉保健の総合的な第一線の機関として、区域全体を俯瞰しつつ下支えしていく役割を担います。また、福祉保健に関わる部署のみならずすべての部署が、福祉保健課題に対応するまちづくり・つながりづくりのために連携して取組を進めます。

- 地域の状況やニーズ、個別の支援を通じて把握した地域課題や潜在的な課題を、地域住民や関係機関、事業者と共有し、課題解決に向けて連携・協働しながら取組を進めます。
- 地域において福祉保健への关心や理解が深まり、人と人がつながることで、地域全体で支えあえるよう、支援します。
- 地域の中に存在するあらゆる主体が、地域の力として活躍し役割を果たしていくよう仕組みづくりや関係づくりを進めていきます。

◆ 区社協

区社協は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という活動理念のもと、地域住民や様々な団体・施設・関係機関等とともに福祉のまちづくりを進めます。

- 権利擁護・食支援などの個別サービス事業や戸塚区社協ふれあい助成金を通じて、困りごとを抱えている住民の支援や地域の福祉活動の推進に取り組みます。
- 子どもから大人まで全ての人を対象に、福祉教育やボランティア講座等を開催することで、福祉に関する理解・啓発や福祉活動の担い手の裾野を広げます。
- 共同募金や善意銀行等の業務を通して、地域から寄付金品等をお預かりして、福祉施設や福祉活動団体等に配分を行い、地域福祉の推進に活かします。

◆ 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、地域の身近な福祉保健活動の拠点として、地域支援の中核的な役割を担います。具体的には、次のような役割を果たします。

- 世代や分野を問わず、様々な相談を受け止めることで地域の困りごとや住民の声を把握し、各職種の専門性を生かしながら支援を行います。
- 自主事業の実施や福祉保健活動団体への活動の場の提供により、地域住民との顔の見える関係づくりやネットワークづくり、活動の担い手発掘を進めます。
- 構築した関係やネットワークを生かし、地域住民や団体と連携しながら地域の課題解決に取り組むことで、地域の中で見守り、支えあう仕組みづくりを進めます。

策定の趣旨（目的）

ハートプランの推進の主体は、住民、団体、関係機関、事業者、行政など、戸塚区に関わる全ての人たちです。

分野を超えた幅広い主体が、ハートプランを通じて社会情勢や地域課題、当事者の声などを共有し、併せて、当面の取組の方向性について指針を明らかにすることで、各々の役割に応じた取組を（ときには手を取りあうことで）効果的に進めることができます。

（1）すべての人が主役となるために

私たちの暮らす地域は、多様な人々により構成されています。年齢の違い、多様な性別の違い、障害の有無、国籍や人種、出身地の違いなど、“違う者同士”が、地域を形づくりています。その中でただ一つだけ言えることは、誰もが大切な一人の人間であり、地域を形づくる主役であるということです。

誰もがその違いに関わらず認められ尊重されることは、よりよいまちづくりにおいて最も大切なポイントです。

ハートプランを通して、当事者の声を共有すること、お互いを知りあいわかりあえる機会を充実させていくことが求められています。

（2）人口減少・超高齢社会への対応

戸塚区の人口は、2020年を起点とした推計では2025年をピークとして減少する見込みでしたが、減少のスピードは予測を上回り、2021年をピークにすでに減少傾向にあります。さらに、構成比では65歳以上人口の割合が高くなしていく一方、生産年齢人口（15～64歳）は減少していくと推定されています。こうした人口動態は、日々の生活や地域の営みにも様々な影響を与え、これまでに経験したことのない状況がやってくると言われています。

ハートプランを通して、地域を取り巻く状況の変化や具体的に起こりうる（起こっている）問題を共有し、幅広い主体が地域課題として捉え、それぞれの役割を果たしていくことが求められています。

（3）複合化・複雑化した生活課題への対応

近年では、80代の親がひきこもり状態にある50代の子の生活を支えるといったいわゆる「8050問題」や、親の介護と育児などが同時進行となる「ダブルケア」、本来大人が担うことが想定されている家族の介護やケア、家事などをこどもが日常的に行う「ヤングケアラー」の問題など、複数の分野にまたがる「複合化・複雑化した生活課題」を抱える人たちの存在が浮き彫りになっています。

これらの事象の多くは、個人の努力などでは解決できないことばかりです。個人や世帯単位での生活課題も、その背景も含めた地域課題として捉え、個々を取り巻く環境に変化を与えていく必要があります。

ハートプランを通して、事象の理解、幅広い主体による地域課題としての共有、必要な人に必要な支援・情報が届く仕組みづくりが求められています。

（4）様々な形で展開される“地域づくり”“つながりづくり”

一方で地域の中では、住民の思いから生まれた青少年の社会参加の場の創出や支えあいの取組、つながりづくりやまちづくりのための各種団体の取組など、インフォーマルな活動が無数に展開されています。（こうした一つひとつの取組は、ハートプランの理念に通ずるものでありながら、ハートプランがなくても展開されるものとも言えます。）

ハートプランを通して、活動する地域や領域が異なるこれらの取組について、情報発信・情報共有する仕組みを充実させることで、「知り」、「つながり」、「つながった人が参考にする」、「手をとりあって協力する」などの広がりを生みだしていくことが求められています。

(5) 各地区的歴史的経緯や背景に合わせた地区別計画

ハートプランにおける区計画と地区別計画は、「上位計画 - 下位計画」という関係ではありません。それぞれの営みが連動し支えあう関係となることを目指します。区域で展開される公的サービスや、地域を限定しない福祉サービスも、対象者の生活の全てを支えられるわけではありません。そのときに、より小さな生活圏域でのつながりなどが、セーフティーネットの網をきめ細かくすることができます。また、その逆も同様であり、地域のつながりだけでは解決できない事柄について、公的サービス等につながる仕組みづくりや、情報を持つ住民を増やしていく取組が区域で求められます。

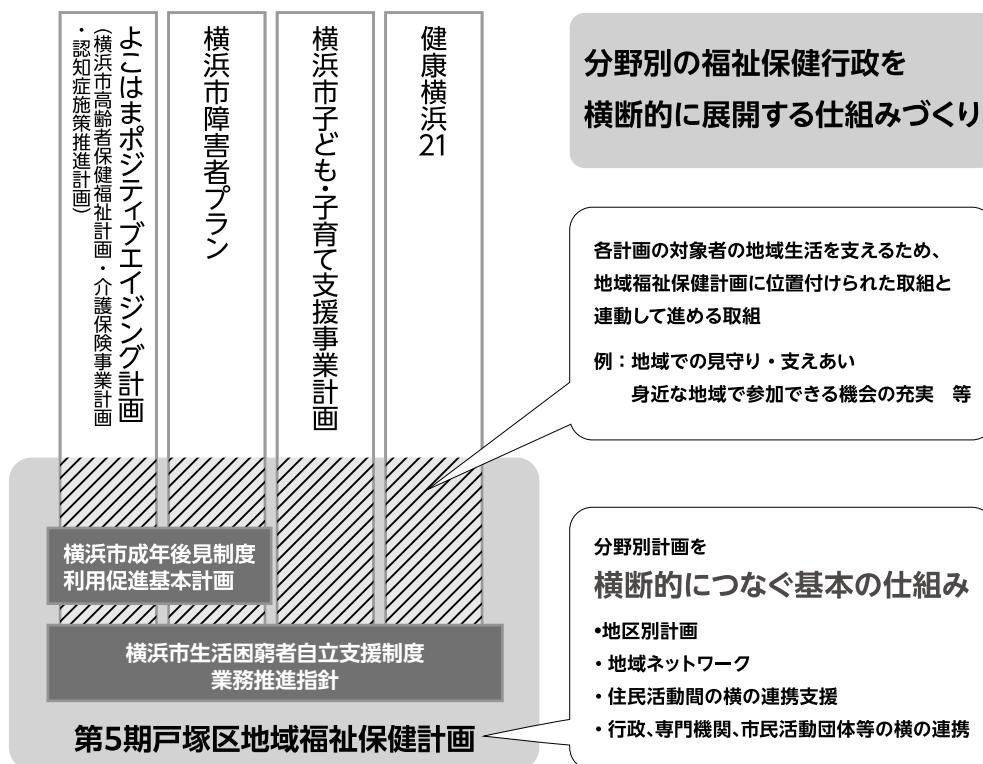
戸塚区内 18 の地区は、それぞれに異なる歴史や背景を積み重ねてきています。また、自治会町内会活動など、普段あまり“福祉保健活動”とは捉えていない活動についても、実はハートプランの理念に資するような活動が脈々と展開されています。

ハートプランの策定・推進を、身近な地域の歴史や取組について少し立ち止まって捉え返す機会としていただき、ひいては地域への愛着を醸成する機会にしていただければと思います。

(6) 福祉保健の分野別計画をつなぐ

横浜市では、高齢者、障害者、子ども、健康といった福祉保健の分野ごとに、目指す姿や具体的な取組などをまとめた計画を策定しています。

ハートプランは、“地域”という視点で分野別計画を横断的につなぐことで、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無、性別や国籍の違いに関わらず、全ての人の地域生活を支えることを目指すものです。



第4期計画の振り返り

(1) 主な取組と成果

〈基本目標1：支えあいと助けあいのあるまち〉

- 地域内の福祉活動団体・ボランティア団体に限らず、地域のサークル・団体・企業等との連携により、地域活動を行うことができています。
- 民生委員・児童委員の活動、みまもりネットの協力事業者、子育て連絡会、認知症カフェの情報交換等をとおして、地域の助けあいの活動の広がりが見られます。
- 認知症に関する啓発事業、障害者週間シンポジウムでの当事者からの発信、学校等での福祉教育、障害者施設など関係機関による横のつながりを生かして、また書店との連携による啓発活動を広げ、地域の方への啓発を進めています。
- 子育てや介護をしている人同士のつながりを通して、課題やニーズに合わせた取組が推進されています。

〈基本目標2：みんながふれあう場のあるまち〉

- 高齢者サロン、子育てサロン、地域食堂や子ども食堂など多様な形の地域活動団体の取組が広がっています。
- ボランティア入門講座や地域づくり大学校の開催等により、活動のきっかけを作り、地域活動をより身近に感じてもらうことで活動につなげています。
- 社会福祉法人施設や地区社協が話し合うことにより、多様な主体が地域課題や個別課題を共有することにつながっています。また、区内大学との連携した取組も進み、新たな人材の発掘にもつながっています。

〈基本目標3：安全・安心、人にやさしいまち〉

- 地域防災拠点訓練、マンション防災の取組（情報交換会等）、災害時要援護者支援説明会での実技演習の実施等をとおして、災害時の助けあいの仕組みづくりが進められています。
- 日常生活の行動（ランニングやウォーキング、犬の散歩など）とむすびつけ、地域の見守りや防犯活動が広がりました。
- 権利擁護に関する講座、子どもの権利に関する広報や研修の開催、エンディングノートの配布を通して、一人ひとりの権利が守られ、自己決定するという環境づくりが進められています。
- 食品配布会や区内イベント等で幅広く、生活困窮者支援の制度や相談先の周知等を進めることができました。また、区内高校との連携を深め、福祉制度の周知及び新たな担い手として活動の一端を協働し、様々な関係機関との連携強化を図ることができます。

〈基本目標4：いつまでも元気で健やかに暮らせるまち〉

- 働き世代への健康づくりの機会の提供、大学との連携した取組の実施、子育て世代へ公園遊びの機会をつくる等、様々な世代に向けた取組が行われ、健康づくりの機会が広がりました。

- 介護予防ボランティア養成講座の開催や、保健活動推進員・青少年指導員・スポーツ推進委員・食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等の活動を通して、地域での健康づくり活動が広がっています。
- 在宅医療相談室や在宅療養連絡会との連携、医療機関同士の横のつながりの強化等、医療・保健・福祉の連携が進められています。

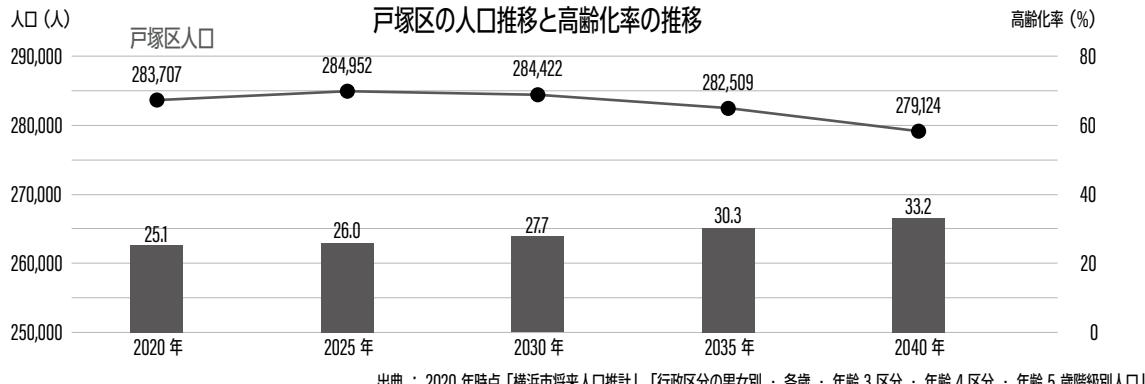
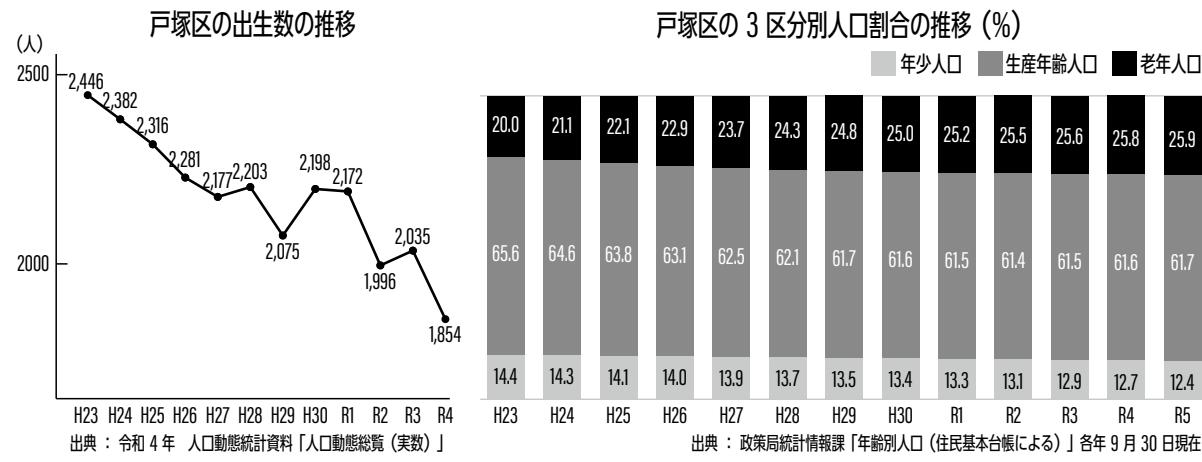
(2) 第5期計画への課題

- ・「支援する側ー支援を受ける側」ではなく、「**お互いさま**」の関係づくり
- ・**多様性（個性）**について、関係者だけでなくより多くの人に伝えていく必要
- ・**様々な背景や価値観**を持つ人同士が、お互いのことを分かり合えるような取組
- ・**ヤングケアラー、不登校・ひきこもり（8050問題）、ごみ屋敷**といった事象への対応
- ・支援を必要としている人へ、**必要な支援が届く仕組み**づくり
- ・**子どもが安心**して遊べる・過ごせる公園・場の存在
- ・障害のある方の**孤立**、周囲からの**理解、関わり方**がわからない
- ・**学齢期**の土日の居場所、教育格差、**いじめ、発達障害**への理解
- ・**情報**が届かない、**つなぎ先**がわからない、橋渡しができない
- ・**学校**との連携
- ・**企業**との連携
- ・**当事者**の方に届いているのか。
- ・支援につながっていない人や**子どもの声**が聴けていない。
- ・地域活動に参加したい**外国人**が受け入れられるために、受け入れ側や支援者の理解や配慮が必要
- ・切れ目のない支援につながる当事者への情報提供や関係機関の連携
- ・**継続的な場づくり**のための人材確保
- ・**災害時要援護者**が発災時に取り残されないよう、**日ごろのつながり**づくり
- ・さまざまな複合的課題を抱えた方への支援に関係機関の連携強化が必要
- ・**昼間に大人が地域にいない**

統計データから見た戸塚区

■ 人口の推移と将来人口 ■

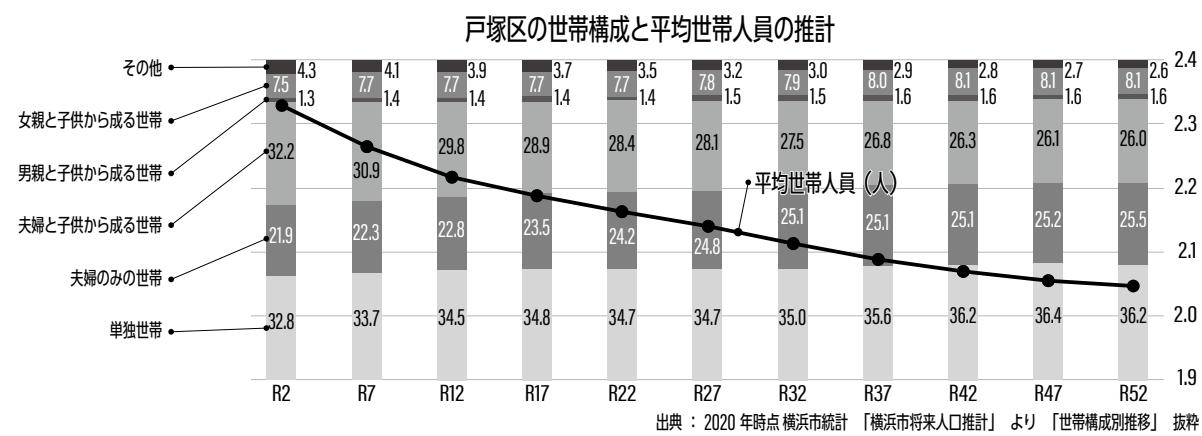
近年は、年少人口が年々減少し、一方で老人人口は増加しています。平成25年と令和5年を比較すると、老人人口の割合は10年間で約1.2倍になっています。



上記折れ線グラフのとおり、2020年時点の人口推計では、2025年をピークとして人口は減少に向かう見込みでしたが、実際の人口推移をみると、2021年をピークとしてすでに人口は減少傾向に向かっています。

■ 世帯数 ■

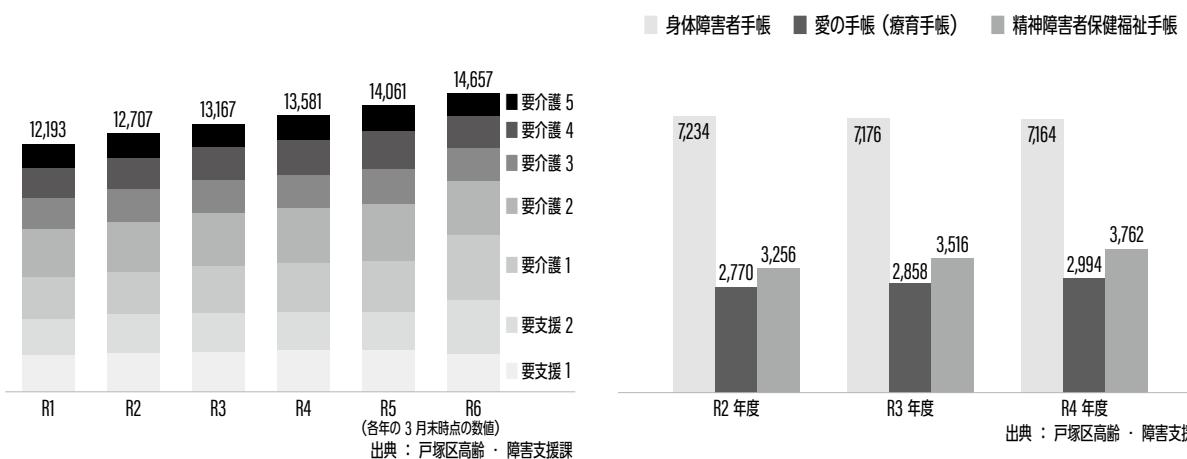
世帯数が増加している一方、世帯規模は縮小化しています。従来は家族で行っていた子育てや介護は、公的なサービスだけでなく、地域全体で支えていく必要性が高まっています。



■ 要介護認定数 ■

高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者数も増加しています。

高齢者を支える仕組みづくりに加えて、健康づくりや介護予防の取組を進めていく必要があります。



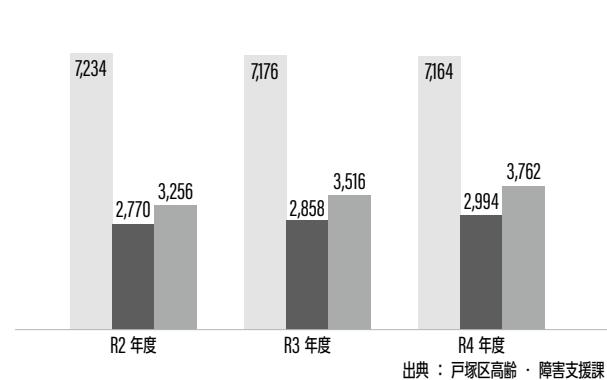
■ 障害者手帳所持数 ■

障害のある方の手帳は、障害の種類によって身体・知的・精神の3種類に分かれています。

知的障害の手帳（愛の手帳）・精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加しています。

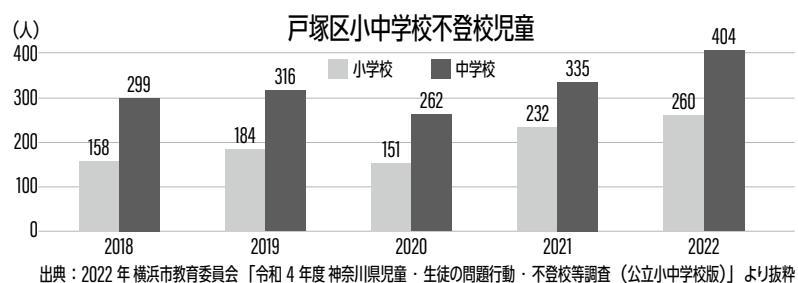
障害者が安心して暮らせる地域づくりが必要です。

■ 身体障害者手帳 ■ 愛の手帳（療育手帳） ■ 精神障害者保健福祉手帳



■ 不登校数 ■

小中学校の「不登校」の数値は、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く。）を計上しています。



※グラフ内の年号（和・西暦）は出典元のデータに合わせて表記しています。

第5期とつかハートプラン 「区計画」素案の意見募集

第5期とつかハートプラン「区計画」素案に
あなたの意見をきかせて下さい。

(例)
「こんなことをやっているよ」
「これならできるかも」

みなさまの
ご意見・ご提案を
お待ちしています。

該当項目に○をつけてください
全体像・目指すまちの姿（1・2・3・4・5・6）・その他

○ 差し支えなければ、回答された方について教えてください。

【年齢】 () 代

【居住地等】 区内 () 町)・区外

【在住勤等の別】 在住・在勤・在学・その他

ご協力ありがとうございました。



意見募集

第5期とつかハートプランの素案ができましたので、区民の皆様のご意見を募集します。

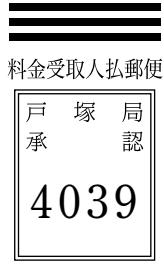
■ 意見募集期間

令和7年5月20日（火）から
令和7年6月20日（金）まで

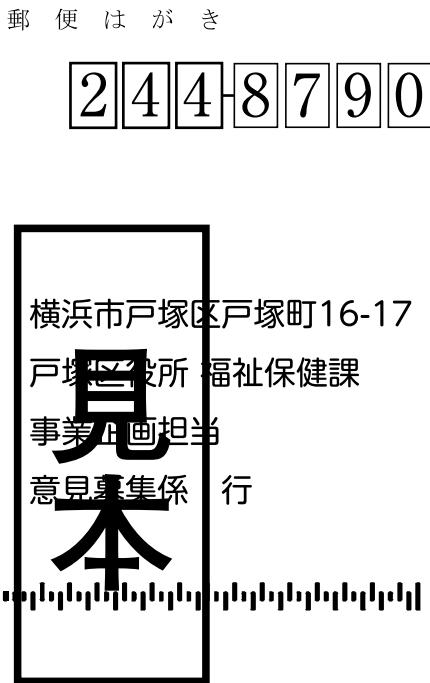
ご意見は ①Eメール、②郵送、③FAX、④窓口持参、⑤電子申請 のいずれかの方法でお寄せください。

- ① Eメール to-tihukuho@city.yokohama.lg.jp
- ② 郵送 〒244-0003 戸塚区戸塚町16-17
横浜市戸塚区役所 福祉保健課 事業企画担当
- ③ FAX FAX: 045-865-3963
- ④ 窓口持参 戸塚区役所6階福祉保健課61番窓口まで
- ⑤ 電子申請システム 

※ いただいたご意見の概要は、後日ホームページで公表します。
※ 個別の回答はいたしませんのでご了承ください。



差出有効期間
令和8年
3月31日まで
(切手不要)



第5期 とつかハートプラン
(戸塚区地域福祉保健計画)
計画期間: 令和8年度～令和12年度

誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指して



■ 素案配布・閲覧場所

- 戸塚区役所6階福祉保健課61番窓口
- 戸塚区社会福祉協議会（フレンズ戸塚）1階
- 戸塚区ホームページ
- 地域ケアプラザ
- 地区センター
- コミュニティハウス
- 戸塚図書館
- 戸塚スポーツセンター
- 戸塚区地域子育て支援拠点とっとの芽
- とつか区民活動センター
- 戸塚区基幹相談支援センター
(東戸塚地域活動ホーム ひかり)



■ 問い合わせ先

横浜市戸塚区役所 福祉保健課 事業企画担当
住所: 戸塚区戸塚町16-17
電話: 045-866-8424
FAX: 045-865-3963
Eメール: to-tihukuho@city.yokohama.lg.jp

社会福祉法人 横浜市戸塚区社会福祉協議会
住所: 戸塚区戸塚町167-25
電話: 045-866-8434
FAX: 045-862-5890
Eメール: info@totsukashakyo.com